

# 共に生きる社会を作るために

## 12月3日～9日は障害者週間です

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／  
各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・  
内線236／鷺宮・内線140）

**障**害者週間は、皆さん一人ひとりが障がい者の福祉についての関心や理解を深め、障がいのある方が社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。障がいについての理解を深めるためには、障がいのある方がどう感じるか、どうしてほしいか等を、その立場に立って考えることが大切です。皆さんのちょっとした気遣いが、障がいのある方が暮らしやすい社会につながります。ぜひ、この機会に障がいのある方の身近なことに関心を持ち、何ができるか考えてみましょう。

## 久喜市自立支援協議会

市では、障がい者についての理解と関心を深めることや、社会参加の促進を図るため、久喜市自立支援協議会を平成30年度に設置し、10月26日(金)に第1回目の定例会を開催しました。



### Q 自立支援協議会って何？

**A** 障害者総合支援法に基づき設置される協議会です。協議会では地域の福祉関係者が、障がいのある方やそのご家族等からの相談をお受けする相談支援等を通じて、当事者の障がい特性に合わせて住み慣れた地域で安心した生活を営むためにはどのような支援を行えばよいのか、明らかになった地域の課題等について話し合います。

### Q 具体的にどんなことをするの？

**A** 例えば、久喜市の相談支援の状況や地域の課題、施策や制度として提案したい取り組みなどについて協議を行うほか、事例検討や学習会等を通じての相談支援機能の強化や地域課題の共有、関係者のネットワークの構築などに取り組んでいきます。また、必要に応じて、協議した結果等を久喜市障がい者施策推進協議会へ提言します。

### Q どんな構成？

**A** 「定例会」「専門部会」「運営会議」「人材育成・ネットワーク構築会議」により構成され、それぞれの関係性は以下の通りです。

